

## オンライン資格認証システム導入のお知らせ

当院では2023年2月10日よりマイナンバーカードを用いて、保険証資格が確認できるシステムを導入しました。マイナンバーカードをお持ちの方は、保険証をご提示いただかなくても、窓口設置の認証機械をご利用することで、資格確認が行えるようになりました。

これにより、他院での受診歴・薬剤情報・特定健診情報を取得・活用することで、質の高い医療提供に努めております。

なお、従来通りの保険証を利用した受診も可能です。

※初診時のみ 医療情報システム基盤整備体制充実加算が算定されます。

(初診時にマイナ保険証の利用あり：2点 初診時に利用なし：4点)